

平成18年度 第2回 宮前区区民会議

- 1 日 時 平成18年10月20日(金)午後6時~午後8時30分
- 2 場 所 宮前区役所 大会議室
- 3 出席者 1) 委 員 浅野委員、宇賀神委員、亀ヶ谷委員、川西委員、小林委員、  
末澤委員、鈴木(恵)委員、高木(一)委員、永野委員、  
福本委員、藤澤委員、松井委員、松原委員、松本委員、  
三谷委員、目代委員、渡辺委員  
2) 参 与 浅野参与、飯田参与、石川参与、石田参与、織田参与、  
佐々木参与、平子参与、矢沢参与、山内参与、山田参与、  
福田参与、持田参与  
3) 事務局 区長、副区長、総務企画課長、総務企画課企画調整担当主  
幹、同主査、地域振興課長
- 4 議 題 1) 専門部会の審議結果報告について(公開)  
2) 地域の防災力の向上について(公開)  
3) その他(公開)
- 5 傍聴者数 13人

午後6時2分開会

司会 大変お待たせしました。

それでは、定刻になりましたので、これより平成18年度第2回宮前区区民会議を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます宮前区役所副区長の岩澤でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

大変恐縮でございますが、着席をさせていただきます。

それでは、早々でございますけれども、ここで少しお時間をちょうだいさせていただきますまして、事務連絡を先にさせていただきますたいと思います。

本日の会議開催に当たりまして、この会議は川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づきまして、公開とさせていただきますので、傍聴者、報道機関の取材等の許可をしております。また後日、会議録も作成した上で公開をさせていただきますこともあわせてご了承いただきたく存じます。つきましては、会議録の作成に当たりまして、2名の速記者を同席させていただいておること、また本日発言のありました方へ、後日ご確認等をお願いいたしますことについて、よろしくお願い申し上げます。

なお、本日の傍聴者の方々につきましては、入り口の壁に貼付してございます遵守事項をお守りいただけるようお願いいたしますとともに、本日の会議に関するアンケート用紙をお配りさせていただいておりますので、お帰りの際にはご提出をお願いしたいと存じます。

次に、本日の委員及び参与の出欠についてでございますが、事前に小泉一郎委員及び鈴木和子委員から所用のため欠席される旨のご連絡をいただいているほか、石川参与が所用のため若干おくれて来る旨のご連絡をいただいておりますので、ご報告をさせていただきます。

次に、公募委員としてご承認をいただいております高木登夫様につきましてでございますが、事務局における事前の確認体制が適切に機能していないということから、第1回目の区民会議後に、本市の他の附属機関の公募委員に就任されていらっしゃるということが確認されましたので、まことに申しわけなかったのですが、宮前区役所の区民会議公募要領第2条第1項第3号の資格要件でございます、本市の他の附属機関の委員となっていない者という要件に触れることとなりましたので、その後、高木様とご相談をさせていただきます、8月末日をもちまして、区民会議委員を解かさせていただきますので、大変おくれましたけれども、ご報告をさせていただきます。本件に関しましては、高木様初め、委員及び参与の皆様にご迷惑をおかけしましたことを、この場をおかりしまして深くおわびを申し上げたいと存じます。また今後は、募集委員を募る際には、ご迷惑をかけることのないように事前の確認が適正に図れるように努めてまいりたいと存じますので、よろしく願い申し上げます。まことに申しわけございませんでした。

次に、欠員となりました1名につきましては、年内に改めて公募を実施したいと考えておりますので、よろしく願いを申し上げます。

それでは、お手元に配付させていただいております資料の確認を初めにさせていただきますと存じます。

まず、本日の会議次第でございます。次に、おのおの1枚物でございますけれども、別紙1、座席表、別紙2、宮前区区民会議委員・参与名簿、別紙3、宮前区区民会議運営要領でございます。次に、議事資料でございますが、平成18年度第2回宮前区区民会議資料と表したものでございます。その後ろに1ページ物ですけれども、1ページA4資料1、区民会議専門部会の開催状況について、2ページ目、A4とA3でございますけれども、資料2-1、平成17年度魅力ある区づくり推進事業評価及び平成19年度協働推進事業計画（案）についてでございます。8ページからはA31枚物で資料2-2、地域社会における課題の整理・関連付け、9ページ、A41枚物で資料2-3、新たな部会の設置について（案）、10ページ目、A31枚物で資料3-1、宮前区高齢者福祉部会 議論まとめ、11ページ目、A31枚物ですが、資料3-

2、宮前区の高齢化率及び高齢者関連施設一覧、12ページ目、A 3 1 枚物です。資料 4 - 1、宮前区子ども部会 議論まとめ、13ページ目、A 3 1 枚物で資料 4 - 2、宮前区の乳幼児率及び子育て関連施設一覧、14ページ目、A 4 1 枚物です。資料 5 - 1、川崎市災害対策本部組織等について、15ページ目、A 4 1 枚物です。資料 5 - 2、川崎市地域防災計画～「区地域防災計画」策定について、16ページ目、A 4 3 枚物です。資料 5 - 3でございます。自主防災組織の現状と取組について、19ページ目、A 4 1 枚物で、資料 5 - 4、避難所運営会議及び防災ネットワーク連絡会議の実施状況調査について、20ページ目、A 4 8 枚物です。資料 5 - 5 となります。宮前区の防災 実態調査（学校編/町会・自治会編）でございます。最後でございますが、28ページ目、A 3 1 枚物で、資料 6、宮前区安全・安心まちづくり推進協議会の取組でございます。そのほかに、本日はお手元に冊子として、「わが家の防災ハンドブック」1冊、チラシとしまして、黄色いもので、「市長と語る地方分権推進タウンミーティングのご案内」、白い紙で「ひろげよう 親子の居場所や地域の交流 宮前区子育てまちづくりフォーラム」、ピンクの用紙のチラシで「みやまえ子育てフェスタ」のチラシを同様に置かせていただいています。以上が本日の配付資料でございます。

ご確認の上、落丁等がございましたらお知らせいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。 ございますか。川西副委員長さんのところ……。すみません、早々に手配させていただきます。

それでは、資料の方は早々にお手元に届けさせてもらいます。

それでは、会議に入らせていただきますが、進行はお手元に配付してございます次第に従いまして進めさせていただきます。

初めに、会議の開会に当たりまして、この区民会議の事務局を代表しまして、区長の大下からあいさつをさせていただきます。区長、よろしく願いいたします。

## 1 開会挨拶

区長 皆さん、こんばんは。区長の大下でございます。

本日は、皆さん大変お忙しいところ、また昼間のお仕事でお疲れの時刻かと思えますけれども、第2回の区民会議にお運びをいただき、まことにありがとうございます。

冒頭、三、四分ちょっとお時間をいただき、ごあいさつを申し上げたいと思います。

この区民会議、7月に第1回を開催させていただきました。そのときに今後の区民会議の審議課題というのを選定させていただいて、3つございました。1つは高齢者福祉、1つは子ども、もう一つは地域防災でございます。きょうの区民会議はこの3つのうちの2つ、高齢者福祉と子どもについて専門部会で討議をされておりますの

で、その報告を後ほどさせていただくということになっております。それぞれの専門部会では、7月の第1回以降、解決策に向けての非常に熱心な討議を行われましたので、今回も非常に実現性のある解決策が示されるのではないかと期待しているところでございます。

また、地域防災につきましては、これは部会ではなくて、全体会議で討議しようということが第1回で話し合いを持たれましたので、実はきょう初めて皆様方にご議論いただくわけですけれども、後ほど事務局から現在の取り組み状況あるいは今後の方向性などについて報告をさせていただきますので、どうかご議論願いたいと思います。

このテーマにつきましては、皆様方、既に地域でいろいろな取り組みをなさっておいででしょうから、そうしたご経験も踏まえた上で、地域で何ができるんだろうか、あるいは何をなすべきかといった点から、積極的なご議論をお願いしたいと思っている次第です。

申すまでもなく、この区民会議での議論は、地域の課題は地域で解決するということをモットーにお話し合いいただくわけでございますので、地域の皆さんでできることはどんどん積極的にやっていただいて、解決への道筋をご提案願いたいと思っております。もちろん、行政でやるべきことは行政でやります。現在、来年度の予算要求の作業というのを区役所では進めておるわけでございますけれども、この区民会議の議論の中で、行政の取り組むべきことが出てまいりましたならば、もちろん行政といたしましても、区役所として積極的にその実現に対して取り組んでいくと、そういうことでございます。一言、それを申し上げておきたいと思っております。

地域のことは地域で解決する、そういう点で申しますと、1つ申し上げたいのは、最近、皆さんも新聞報道等でご案内と思っておりますけれども、宮前区安全・安心まちづくり推進協議会におかれては、9月の末にトンネル内で痛ましい事件がございましたが、これに関してこの課題を宮前区の当面の緊急課題と位置づけまして、近隣の町内会の皆さんと一緒に、トンネルを初め周辺環境点検を行っていただきまして、それに対する対応策も決めていただいて、これからJRを初め関係機関との協議に移るところでございます。このようにして地域の課題は地域で解決していくんだという具体的な行動を起こしていただいて、その具体的な行動の一つ一つの積み重ねというのが、これからの宮前区を住みやすく、元気なまちにしていくんであるということ、私たちは信じて疑わないということでございます。

この安全・安心まちづくり推進協議会の取り組み状況につきましては、後ほど協議会の方からご報告をさせていただきますので、お聞きいただいて、またご発言も賜りたいと思っている次第でございます。

それでは、本日の議題等に関して積極的な解決策に向けてのご議論をお願い申し上げ

げまして、冒頭のごあいさつといたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

司会 ありがとうございます。

それでは、ただいまからの進行は委員長にお願いをしたいと思います。小林委員長、よろしくお願いいたします。

## 2 議 事

小林委員長 それでは、これから私が進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

### (1) 専門部会の審議結果報告

小林委員長 初めに、議事の(1)専門部会の審議結果報告でございますが、資料の1にございますように、第1回区民会議後、各部会で課題解決に向けた議論をしていただいておりますので、各部会から報告をいただいた上で、部会に所属していない委員の皆様方もいらっしゃいますので、報告内容を踏まえて議論をしていただきたいと思います。

なお、本日は議事が多いので、簡潔な報告をお願いいたします。

#### ア 企画部会報告

小林委員長 それでは、企画部会からの報告ですが、本来ですと私が企画部会の部長でありますので、私から報告するところでございますが、区民会議全体の進行をさせていただきますので、企画部会報告は部会委員であります永野委員と川西委員からお願いしたいと思っております。それでは、永野委員からよろしくお願いします。

永野副委員長 永野でございます。

小林部長にかわりまして、企画部会の報告をさせていただきます。

資料1にありますように、企画部会は9月22日に1度開いております。それに先立ちまして、顔合わせと勉強会ということで非公式に8月17日と9月13日、2度集まっております。そこでは、課題の整理です。多くの課題があったわけですが、その課題の整理、それと関連づけという作業を行いました。これは後ほど川西委員の方から報告をいただきます。

私は、この9月22日の企画部会について報告をさせていただきます。次の2ページ、資料2-1をご参照ください。9月22日には、ここに書いてあります平成17年度魅力ある区づくり推進事業評価及び平成19年度協働推進事業計画(案)についてという説明を受けました。きょうはちょっと審議事項が多いので、要点だけを説明させていただきます。

一番上として、平成17年度魅力ある区づくり推進事業の概要でございます。次のページからA3の資料がたくさんついておりますが、これが17年度の推進事業の一覧表でございます。これに基づいて事務局の方から説明を受けました。予算額でございますけれども、予算額、20事業プラス緊急対応費プラス管理運営費ということで、5000万円が予算として計上されておりました。そして、実際に決算した額が36事業プラス管理運営費ということで4681万960円ということになっております。当初、予算は20事業だったんですが、決算で36事業にふえておりますのは、緊急対応費とか入札差金からの流用でございます。そして、不用額として318万9040円ということになりました。

それと、これは行政の自己評価がついておりますけれども、事業評価です。総合評価でございますけれども、1番の「適正とはいえない」という事業はゼロ事業であった。それから、「おおむね適正である」が18事業、3番目の「適正である」が19事業という結果でございました。合計37事業です。管理運営費を含むでございます。

そして、次年度以降の事業計画について、「見直し・改善のうえ、継続」という事業が11事業、それから「現状どおり」というのが1事業、「終了する」が18事業、「終了を見越して継続する」というのが7事業、合計37事業ということでございます。

それから、次に平成19年度の協働推進事業計画の概要です。これは、同じくA3で7ページの1枚がついております。事業数が29事業、うち継続が21事業、新規が8事業、それに緊急対応費と管理運営費となっております。参考として、平成18年度の協働推進事業、現在進行しているわけですがけれども、事業数は28事業プラス緊急対応費、管理運営費ということで、予算額5500万円ということでございます。18年度から500万円上がって5500万円になったということでございます。

それで、これの説明を受けまして、企画部会における委員の主な意見はそこに書いてあります。例年、不用額が1000万円を越えていたけれども、17年度については300万円程度にとまっており、おおむね順調に執行できたのではないかとということです。それから、区庁舎の改修工事などにこの予算を充てていいのか疑問がある。本来、市の事業予算でやるべきような事業が入っているのではないかとというようなことです。それから、事業局、本庁予算で区が行っている事業の数字がわからない。事業局予算と協働推進事業という区独自予算の両方がわかった方がよいということで、その上で、これは市の事業局予算でやる、これは区独自の協働推進事業でやる、また市自身でこれはやってもらった方がいいというような、そういった区分けをした上でやった方がいいのではないかと意見が出ております。それから、そこに書いておりませんが、区民の声とか区民のニーズ、それを反映する仕組み、それから区民による評価及び評価を反映させる仕組み、そういったものが必要ではないか。単に行政の評価表というだけでなく、区民の評価もやっぱり入れていって、反映させるべきではな

いかという意見がありました。

それから、19年度の協働推進事業計画（案）については、魅力から協働に名称を変更した趣旨からも、区民の意見が反映された事業内容とすべきである。また、行政単位で行う事業は協働推進事業とは言えないのではないか。それから、子育て関連が目立つ中で、高齢者関連は1つも無い。介護保険制度が施行され、地域で取り組むべき高齢者の課題がふえている中で、積極的に事業化するべきではないか。健康であるとか福祉、それから市民教育などへのバランスよい配分が必要ではないかというような意見です。それから、もっと市民活動団体への支援事業をふやすべきではないか。区民会議の議論の結果が予算に反映できるようなスケジュールで区民会議を開催すべきではないか。このように、区民会議は8月に始まったばかりで、予算的にはちょっと間に合わなかったということで、次年度からは区民会議の議論の結果が予算獲得へ反映できるような、そういうスケジュールを考えてほしいということです。それから、そこに書いてありませんけれども、もっと市民が参加して行える事業が必要ではないか。例えば、子育ての「とことこ」というのは、企画段階から市民が参加してつくったということであります。また、福祉の方の「たち」については、市民がついていた。市民が行う事業についても、協働事業の観点から予算の支援ができていいんじゃないか、そういう意見がありました。

川西副委員長 それでは、引き続いて8月17日に4時間ぐらい企画委員の皆さんと集まって作業をしたことのご説明をしたいと思います。皆さんのお手元の8ページに図がありますけれども、これは前回の区民会議で、今までいろんなさまざまところから区民の皆さんのご要望であるとかご意見であるとか、ニーズ、そういうものを146とりましたという、かなり分厚資料を今までにも差し上げていると思いますけれども、そちらをどういうふうに私たちが優先順位をつけたり、重点課題として認識したりしたらいいのかということの前段階として、ここにはひもづけと書いてありますが、調査用語でラダリングと言います。はしごをかけるというんですけれども、これがよくなったらどんないいことがあるだろうかというふうにして、どんどん発展させていくんです。4時間にわたって、それぞれ146の要望書を小さなカードにしまして、それをみんな模造紙に張っていきました。ここが解決されたらこちらにいいことがあるとか、これが解決されなかったらこちらもだめになるとかというような感じで、全部模造紙に張りつけをしました。それを改めてこのような形に整理しました。

これを見ていただくときの見方なんですけれども、たくさん線が結んであります。たくさん線が出ているところが非常に重大だということです。いろんなところに関係性を持っていて、影響度が広いよというようなことです。例えば2 - 21とか4 - 51というのは、前回まで配っていただきましたそれぞれの課題の個別の番号になります。例えば、真ん中のところに7 - 21、町内会・自治会の活性化というのがあります。こ

ちらは、実に非常にたくさんの線でほかのカードと結びつけられていますし、それから、右の上の方に3 - 51 と書いてあります市民教育の促進というような、そこら辺も下がっていきますと、下の方に効率のよい地域情報の発信に係るでありますとか、あるいはぐうっと上の方を渡って左側に、子育てサポーターあるいはそういうような計画づくりという まあ啓発ですね。そちらにも関連性があるというふうに、これは後でごらんいただければと思います。

このように整理したときに、ちょっと皆さんのお手元では白黒になっているのでわかりにくいかもしれませんが、このシートの左の上の部分が子育てに関するところのものが集約されています。それから、どちらかという左手の方で、形が少しちょっと縦に長くなっていますけれども、それが高齢者福祉ということに関係があるものということになります。それで、真ん中のところですが、世代間交流でありますとか、あるいは地域コミュニティの再構築でありますとか、あるいは地域間交流というようなキーワードがそれぞれ番号なしのところにも出ているかと思えます。半分から下の部分、ベースの色が割に濃く入っているところですが、こちらが宮前区らしいまちづくり、見ていただきますとおわかりのように、交通インフラの整備・見直し・創出あるいは道路整備、治水インフラ整備、それから土地利用のあり方あるいは宮前区らしさみたいな、そこら辺が非常にベーシックな基礎基盤にかかわるインフラといいますか、そこら辺のところ結局土台になって、その半分から上の部分はそれぞれのコミュニティのソフトウェアに関するものがかなりなっていると思います。安心・安全なまちづくりというのも点々で囲ってありますけれども、いろんなところとリンクしているというのが見てとれると思います。

これを見ますと、結果的に部会の立ち上げを先にしましたけれども、こちらのカードの仕分けでその裏づけがとれたかなというふうな実感を持っております。これをもとに、それ以降の部会では、それぞれこういうような関係性を見ながら議論を進めていただいているという現状です。

それから、引き続きまして、今申し上げたそのシートの下の宮前区らしいというベーシックなところがありました。そこをやはり、皆さんのお手元だと半截の9ページになりますか、資料2 - 3というところですが、新たな部会の設置について（案）となっています。これは後で詳しく読んでいただければと思いますけれども、146の課題をこういうふうに整理しまして突き詰めていきますと、区の社会基盤整備とか地域コミュニティのあり方などがまず語られて、その上にいろいろな施策であったり課題解決が乗っかっていくというような構造が見えてきました。以前も企画部会をやりましたときに、宮前区らしさのある将来構想をやっぱりきちっと、もう一回自分たちで合意形成するべきであろう。そのためにはどうしたらいいかということで、地域の中の細部であったりあるいは現場であったりという自分たちの周りをもう一回き

ちんを見直して行って、そういう構想をみんなでもう一回協議した方がいいんじゃないかということになりました。

今までもう区づくりプランでありますとか、都市計画マスタープラン宮前区構想区民提案、ガーデン構想でありますとか、いろいろそこら辺のところは、宮前は活発に協議してきた経緯がありますので、今から新しくというのではなく、今まで継続的にやってこられたそういういろんなお考えをもう一回勉強し直すとともに、それをもう一回審議して見直していこうと、そういうようなことで新たな部会を立ち上げてはどうかということをきょうこの場でご提案したいと思います。

2のところ部会の構成がありますが、これは事務局案です。ですから、後ほど委員長のもとで審議していただければと思います。

それから、3のところですけれども、構成メンバーとか部会が立ち上がりましたら、今後のスケジュールでありますとか結果の位置づけとか公開について、今までの他の2部会と同じように、その都度全体会に報告していったらどうかと思っております。

小林委員長 ありがとうございます。

ただいまの企画部会からの報告に関しましてご議論いただくんですが、まず新たな部会の設置ということに関して、設置の可否ということについて委員の方々のご意見をお伺いしたいと思います。前回の第1回の区民会議では、これに関したご意見や希望というものがかなりあったように記憶しておりますが、いかがでしょうか。

藤澤委員 確認させてください。新たな部会の設置ということは、これからですか、それとも何か提案があるんですか。

小林委員長 これからつくりたいという意味です。

藤澤委員 賛成でございます。

小林委員長 反対の方はいらっしゃいますでしょうか。

本来はお1人ずつご意見を聞くところですが、ご賛成いただける方の挙手をお願いしてよろしいでしょうか。

〔 賛成者挙手 〕

小林委員長 全員ご賛同いただけたということで、新たな部会の設置をしたいと思いません。ありがとうございます。

それで、新しい部会の名称ということに関しましては、いろいろ意見がありますが、その部会で検討していただいて、まず名称から決めていくということから始めていただきたいと思います。その部会では、今までの区づくりプランや都市マスのいろいろな計画がありましたので、今までの議論というものをむだにしないで、尊重して、それに新たなものが加わっていただければと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、部会の構成につきまして、1つの事務局のたたき台が出ておりますが、高齢者福祉部会、子ども部会というものがあありますが、とりあえずそこに入っておられない方々にまず部会に参加していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。あるいは、もう一つ、両方兼ねてもいいと積極的にお手を挙げていただく方は結構ですが、どうでしょうか。自選、他薦で結構ですが、何かありましたら。

浅野委員 公募の委員さんになるんですけれども、松井隆一さんは、区づくりプラン推進委員会から現在まちづくり協議会に変わっていますけれども、その理事会の理事長をされている方ですし、長く携わっている方なので、ぜひこの委員会に、もうほかの1つに参加されているんですけれども、ぜひここにも参加していただきたいと思いを推薦させていただきます。

小林委員長 松井さんを推薦ということですが、松井さん、いかがですか。

松井委員 やれと言われればやりますけれども、ほかに大勢おられれば、そういう方にお任せしたいと思うんですけれども。

小林委員長 では、積極的にやるということによろしいでしょうか。

松井委員 はい。

小林委員長 それで、どこの部会にも参加していない方は、そこにぜひご参加いただきたいと思しますので、よろしくをお願いします。

そして、そのほか、子ども部会と高齢者福祉の部会の部会長は、いろいろの関連性がありますのでご参加いただきたいと思いますが、目代さん、鈴木さん、いかがでしょうか。

鈴木委員 入るんですか。

小林委員長 よろしいですか。

鈴木委員 わかりました。

小林委員長 それから、正副委員長はいろいろ関連性もありますので、そこに出席をしないと、関連性が結びつかないと困りますので、正副委員長はそこに何らかの形で出席をさせていただきたいと思いますが、その辺のことについては、事務局にまたご相談をするという形で進めたいと思いますが、いかがでしょうか。そういうふうな人員構成でいきたいと思いますが、ご了承いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

小林委員長 ご異議がなければご了承いただいたということで、できるだけ早く第1回目の新しい部会、宮前区の宮前区らしいまちづくりということについての討議ができるだけ早くできるように部会を立ち上げたいと思います。よろしくお願いたします。

この部会の新設のほかに、何か企画部会で、永野委員それから川西委員からのご報告についてご質問がありましたら手を挙げていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。後でも結構ですので、もしご意見がありましたらご

提案いただければと思います。

それでは、次に移ります。

#### イ 高齢者福祉部会報告

小林委員長 高齢者福祉部会から報告をお願いいたしたいと思います。鈴木部会長、お願いします。

鈴木委員 高齢者福祉部会の部会長鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

高齢者福祉部会は、予備部会を8月7日に開きました。第1回目が9月7日、第2回目に9月25日に部会を開いております。9月7日には、部会委員の高齢者に対する意識がいま一つ統一されていないということで、宮前区そして川崎市における川崎高齢者の状況を勉強しようということで、川崎市社会福祉協議会の地域包括支援センター調整課の中澤さんから高齢者の状況についてお話を伺いました。そして、第2回目の部会では、具体的な課題の解決策に向けて話し合いを行いました。

高齢者福祉部会のまとめですが、お手元の資料の10ページ目をごらんいただきたいと思います。目指すべき方向性としては、できるだけ要支援、要介護にならない元気な高齢者を目指そうということが方向性として出ております。これに向けてなんですが、なぜこういうことになっているかということ、皆さんご存じのように、今年度4月から介護保険制度が改正されまして、介護予防に重点が置かれております。このまま介護保険料が値上がりしてもいいのかということと、それから川崎市は急速に高齢化が進んでおりますので、この高齢化が進んでいる状況を踏まえて、できるだけ元気にいていただきたいということを目指しております。

高齢者をめぐる状況といたしましては、ご存じのように2015年には団塊の世代の方たちが高齢期に差しかかります。急速に高齢者がふえるということがもうわかっております。それともう一つは、都市部が急速に高齢化すること、もう数字の上でわかっております。それと、都市部の特徴として、認知症高齢者やひとり暮らしの高齢者もこれからふえるであろう。特にこの辺は、宮前区もそうですけれども、みんなが地域の中で孤立しないような方策を立てていかなければ、この課題は解決できないだろうということになっております。そして、高齢者の死亡の原因と生活機能の低下というのは、どこかで防いでいかなければいけないということが、勉強会の中でも出てきました。

では、宮前区の高齢者の特徴がどういうことなのかということも考えてみました。宮前区は、平成12年には高齢化率が9.1%、そして18年には12.9%と伸び率は川崎市内で一番でございます。ちなみに、平成18年9月の介護保険の認定者数ですが、4017名です。その中の要支援1、2、そして要介護1の方たちが1636名ということですが、約40%の方が割と軽い介護認定を受けている方ということがわかっております。この

方たちにできるだけ自立した生活をしていただくということが、高齢者福祉部会のこれからの課題の一つになってきます。

それと、もう一つの宮前区の特徴としては、前期高齢者が多いというのも特徴です。65歳から74歳までの高齢者が多いということです。ちなみに、その特徴を裏づけるものとして、高齢者の数は多いんですが、要介護認定を受けている方が少ないのが宮前区の大変特徴的なことです。というのは、後期高齢者が少ないために、要介護認定を受けている方が少ないということがわかるんです。ですから、元気な高齢者をつくらなければ、宮前区はこれから大変なことになるということがよくわかつて思います。

それともう一つですが、高齢化率は低いんですけども、公営住宅のある地域の高齢化率は非常に高いです。ある団地の高齢化率を見てみましたら、40%近い高齢化率が進んでいる団地もあるということで、これも何とか解決をしなければいけない。地域でもって助け合い運動をしていかなければ、これは解決できないであろうということがわかりました。

その状況を踏まえて解決すべき課題が見えてきます。1つは、真ん中のところを見ていただきたいんですけども、地域の高齢者に情報が入ってこないというのも大きな問題になっていました。町内会の方にもご意見を伺ったんですが、町内会が高齢者の状況をつかみ切れないという大きな問題があります。というのは、個人情報保護が非常なネックになっておりまして、民生委員さんからも情報が入ってこない、区役所からも入ってこない、町内会が一軒一軒訪ねて歩かなければ高齢者の状況がわからないというのが非常に大きな問題ではないかということが入ってきています。

高齢者の介護などに対する意識改革をしなければいけないんですが、できるだけ元気な高齢者をつくるためにはどうしたらいいのかというのは、右側の - 2 の解決策としては、出前講座のような地域単位で高齢者に対する知識だとか、それから、例えば介護保険に対する情報などの伝達は、小さな単位での伝達がなければ、例えば区役所で幾ら勉強会をやってもなかなか人が集まってこない。それではみんなに浸透していかないのではないか。出前講座の実施ということがとても大切だろうということになっています。

高齢者の健康の維持・増進ということも大きな課題なんですけれども、例えば、生活機能の低下の防止、栄養状態の改善、閉じこもりの防止、この3つはもう既に介護保険制度の介護予防事業の中には入ってきているんですけども、では、これをどこでだれがやるのかということがまだ見えておりません。この辺のもう少し具体的な解決策を地域の中で見つけていかなければいけないだろうと思っております。

例えば、生活機能の低下の防止の事業ですけれども、川崎市ではパワーリハビリテーションが全国に先駆けて行われておりますけれども、パワーリハビリテーションを

実施している施設は、宮前区内では2カ所です。それも、そこに行きやすい方はいいんですが、行きにくい方たちはここからも取り残されてしまう。では、それを解決するためには、もうちょっと身近なところで何か生活機能を改善するような防止策をつくらなければいけないだろうということになりました。

それから、生活機能の低下の防止の解決策として、地域ぐるみでの散歩などの取り組みというのが1つ出てきております。要するに、積極的に外に出ることで、自分たちが健康になり、例えば地域の子どもたちの見守りもできたり、それから地域デビューのきっかけにもなるだろうという解決策に結びついております。

それから、栄養改善の話ですけれども、例えば栄養改善教室を区役所でやっても、なかなか人が集まらない。それならば、学校給食と一緒に食べるような方法を考えたらどうだろうということも1つ出てきました。ここに月に一度と書いてありますが、月に一度ではなかなか効果が出ないので、せめて週に1回ぐらいは学校給食を子どもたちと一緒に、ちょっと栄養状態に問題がある方と元気な高齢者がペアで学校に行き、そして一緒に給食を食べて元気になって、元気になったらその力をまた子どもたちに還元しようじゃないかといういい方の循環型の解決策に結びつけたらいいなということが出てきております。

それから、ひとり暮らし高齢者の増加ということですが、この問題は非常に大きな問題ですので、例えば、成年後見人制度の有効活用ですとか、地域で高齢者を見守る会議の設置をすとか、それから団塊の世代の方たちの有効活用をして、高齢者の閉じこもり予防ですとか、それから引きこもりを防止する、何か解決策に結びつけないかということが出てきております。

それから、右側のもう少し内容を具体的にするためにというところに、地域で高齢者を見守る会議の設置ということが書いてありますが、30人以下、要するに地域のいろんな町内会ですとか民生委員さんですとかボランティアですとか、いろんな方が入ったの会議を開いたらどうだろうという意見が出ましたけれども、これは川崎市にはすこやか活動という地域ネットワークづくりのための事業がありますので、それをもう少し、例えば宮前区なりの中で、ない地域に広めていったら何とか解決策が見出せるのではないかと考えております。委員さんの中には、鷺沼地域や有馬地域をまとめて、すこやか活動を立ち上げてみたいという積極的なご意見を出してくださった方もいらっしゃいます。具体的な解決策までは考えていますけれども、ではこれをいつ、だれが、どのようにやっていくのかというのは、これからの話し合いになっていくと思います。

高齢者福祉部会では、12月の末にもう一回部会を開いて、2月に最終的なまとめに持っていくつもりでございます。

以上、報告いたしました。

小林委員長 ありがとうございます。

まず、鈴木さんは実際にすこやか運動をやらせまして、NHKの「ご近所の底力」にいつ出るんですか。

鈴木委員 11月27日に「介護の悲劇を防げ」という題で放送されます。宮前区野川がモデルとして出ますので、ごらんください（1月中旬の放送に変更となりました）。

小林委員長 文章に書いてあるとなかなかわかりにくいですがけれども、放送を見ると活動されていることがよくわかると思います。基本的には、鈴木さんの野川でやっていらっしゃる活動が宮前区全体に広がれば、かなりの部分が解決できてくるのかなと考えています。

そして、これを言っているのかどうか分からないんですけども、大体12月の末ごろにもう一回、第3回の区民会議をやらせて、それから3月ごろに第4回の区民会議をされたらどうかという話になっておりますので、大体そのスケジュールに合わせて部会の方をやっていただきたいと思います。そして、全体会での意見などを参考にして、今、ここが空欄になっておりますが、こういう空欄のところを埋めて、そして具体的な案として区長さんに提言できればと思っております。

ただいま高齢者福祉部会からの報告に関しまして、何かご質問とかご意見とかございましたらご発言いただきたいと思いますが、どうでしょうか。高齢者福祉部会の委員の方で、追加するようなことはないでしょうか。松井さん、何かあれば……。すこやか運動のあれはどうですか。

松井委員 今、鈴木さんによくお話ししていただけたと思いますが、すこやか運動とともに、先ほどの勉強会の中で勉強をさせていただいたんですが、地域包括支援センターの制度がこここのところできたそうで、これをいかに活用していくかということもあわせての大きな課題かなと思います。この地域包括センターというのは、我々の立場から見ると、縦割り行政の中の厚生労働省というんですか、そういったところの采配でやるのかなと思いますが、地域としては、やはりそういったところの地域のいろんな課題を頭に入れながらそういうこともして、ほかの分野にも広げていけるようにセンターがベースになればいいなというような話も出ております。具体的にどう進めるかはこれからの課題ですが、そんな話も出ました。

亀ヶ谷委員 福祉部会の方に入らせていただいております亀ヶ谷でございます。

3回ほど鈴木部会長さんと部会を持たせていただきまして、今説明がありましたとおりの内容でございますが、先ほど小林委員長さんがおっしゃったように、こういう問題が、「ご近所の底力」の問題なんですけど、区内全部に行き渡れば、確かに問題は解決するとおっしゃっておりまして、そのとおりだなと思うんですけど、一番大事なのは、そういうシステムなりはつくれるんでしょうけれども、その先頭になって、リーダー的な役割をしてくれる人というのをどうやって養成するかというものがうまくい

かないと、せっかく野川の方では鈴木さんに頑張ってもらっていて、いい結果を出していると思うんですが、それを区内全部に広めていくということは、これは頭になってやってくれるリーダーを養成していかないと、なかなか広まっていけないのかなと感じておりますので、そういう部分で活動して、養成していくということが今後の課題かなとは感じております。

小林委員長 浅野さん、いかがですか。

浅野委員 この具体的な解決策の一番最後に書いてある市営住宅などでひとり暮らし高齢者の増加を防ぐための制度改正を、ぜひここへ参加されている議員の先生方をお願いしたいんですが、市営住宅というのは収入の制限があるために、ある程度の収入を超えると家族を離散させないといけないという現状があるんです。子どもが小さいころはいいんですが、だんだん大きくなって子どもの収入ができると、世帯の収入がトータルとして限度額を超えてしまうために、全部が出るかあるいはどうするかという話になって、子どもを独立させたという話を、たまたまうちの近所の第3市営住宅の方から伺っているんです。何家族もそういう家族の方がいらっしゃったので、できたら入るときの条件は、確かに収入の上限なり何らかの制限は必要だと思うんですが、何年以上生活して、家族構成においてはその制限が若干変わってもいいのではないかな。その制度があるために、せっかく家族と一緒に住めるところが、結婚して独立するんだったら仕方がないのかもしれないんですけども、そうじゃなくても、収入が多いので独立させて、兄弟が別に住んでいるとかという事例があったんです。それなので、今後いろいろ調査していただいて、何らかの解決策を議員の先生方にも検討していただきたいなというお願いですが、ひとつよろしく願いいたします。

小林委員長 今、高齢者福祉部会の委員の方々にご発言いただいたんですが、渡辺さん、いかがでしょうか。

渡辺委員 亀ヶ谷委員とちょっとダブるかもしれませんが、やはり具体化に向けて地域で高齢者を見守る会議の設置、地域イコール自治会じゃなくて、自治会だけでは多分非常に難しいと思いますので、やはり鈴木委員の方で具体的になさっているように、いろんな方の協力を得て独立した別働隊をつくって、それで行動していくのがいいんじゃないかと思っております。

小林委員長 最後に永野副委員長から。

永野副委員長 この表の一番右にある具体的な解決策、ここにもう見事に出ていると思うんです。これを1つずつ実現していけば、本当にうまく行くんじゃないかと思えます。ただ、これは市民でやらなきゃいけないようなご近所サークル、地域ぐるみというようなことがたくさんあります。だから、やはり歩いていける距離、小学校区ぐらいの単位で取り組む、そういう仕組みをやっぱりつくることが大事だと思います。

それと、もう一つ大切なことは、高齢者だけでまとめて何かやるというんじゃなくて、やはり多世代で、それからいろんな種類の職業の人、いろんな考えの人たち、その人たちが一緒に入ってやっていくという、その仕組みが必要じゃないかと思えます。どうしても、政策は高齢者だけだとか弱者だけというふうに考えてしまうんですけども、そうじゃない、地域のいろんな人の中にそういった人を抱えて一緒にやっていくという、そういう仕組みをつくっていくのが大切かなと思っております。

小林委員長 それでは、ほかの委員の方でご発言の方、いらっしゃいますでしょうか。

高木委員 先ほど公営住宅の高齢化という問題がありましたけれども、自分も体験しているのは、やはり近くの公営住宅なんですけれども、ここはもう介護をやっている方も高齢なんです、住まわれている方はほとんど、先ほどのお話のように相当な高齢者なんです。実際、その団地の中には自治会があるんですけども、そこから来られている自治会の会長さんなり役員さんもほとんどがもう70歳以上、80歳とかの高齢者の役員さんがほとんどなので、恐らく全体の年齢が相当上がっているということは本当に事実だと思うんです。その辺も含めても、もう少し地域が、周りがどういうふうにかかわるかというような、そういったところももう少し進められたらいいんじゃないかなと思っております。

小林委員長 高齢者の問題については、もう大変な問題で、なかなか簡単に議論を尽くせるわけではないと思いますが、参与の先生方で特別、ぜひ発言をしておきたいという先生方がいらっしゃいましたら、どうぞ。 よろしいですか。

それでは、また後ほど、この高齢者のことについて時間がありましたら、ご意見をお聞きすることにいたします。

## ウ 子ども部会報告

小林委員長 次は、子ども部会からのご報告をお願いいたします。目代委員さん、お願いいたします。

目代委員 子ども部会で部会長をさせていただいております目代です。ただいまより、子ども部会の部会報告をさせていただきます。

まず、部会なんですけれども、第1回の子ども部会を開く前に、事前に打ち合わせということで8月1日と9月8日に打ち合わせ会を開かせていただきました。この子育て支援について、どのようにこの部会を持っていったらいいかということ、また子育て支援というものについて、それぞれ一人一人の部会員にそれぞれの思いがありますので、そういうものを聞かせて、発表させていただきました。

その後、10月2日に第1回の部会を開かせていただきました。皆さん、資料4-1の子ども部会の議論のまとめというところを見ていただくとわかりますとおり、子ども部会で子どもをめぐる現状ということをまず把握しないとイケないということで、

今全国的に子どものいる家庭の割合が減少している、また核家族化が進んでいる、少子化の進行がとまらないということで、宮前区の場合は出生率が1.32ということ、また育児に対する気持ちの満足度が低いということ、またそのほかに児童相談所の相談件数が平成8年では124件だったのに対し、平成17年度には465件にもふえているという現実を見ました。宮前区の子育ての特徴といたしまして、18歳未満の子どもの人数の割合が川崎で一番、また乳幼児5歳未満の人数の割合も川崎で一番、就学前児童の母親について、専業主婦の割合も川崎で一番ということで、一番若い世代の家族が多くいるということがわかります。また、特徴として、転入、転出者が多いということも特徴です。

その解決すべき課題として、今の社会情勢が変わることによって、子育ての現状が大きく変わり、例えば結婚して宮前区に転入し、周りはだれも知らない。また宮前区は働き盛りのお父さん、お母さんが多い地域ですので、平日は本当に母子家庭で育てているようなものだ。また、お父さんは帰ってくるのが遅く、土曜、日曜などの休日出勤もたくさんあり、初めてお産したお母さんが何をどう頼りにしたらよいだろうかという不安また孤独が多く、子育て中のお母さんたちから声が出ております。

そういう中で、やはり解決すべき課題として、地域の中での親子の居場所、またそれは孤独にもつながるんですけども、いわゆる孤立をしている親子の交流の場が必要だということで、居場所づくりということがキーワードとして多く出ております。また、適切な育児情報や困ったときの相談先の確保、また子どもの成長に応じた親の育児力の向上等の意見がたくさん出ております。また、ここの真ん中のところに、その他子育て世代の声ということで、これは白樫になっております。私の実感なんですけれども、子育て支援の問題というのが、高齢者と違いまして、ようやく地域で広がって、何かしないといけないなとようやく広がってきた段階で、今まで宮前区は実際に子育てをしているお母さんがいろんな自主保育や自主グループでサロンをつくって活動して、今のサロンとか赤ちゃん広場がございます。ようやく行政また民生、いろんな方たちが子育て支援にもっと目を向けないといけないというのが、地域で肌で感じるというのが現状だと思います。

そういう中で、まだ解決すべき課題について明確なものが出ておりません。また、さらに検討をする必要があると思っております。その中で、第1回の子ども部会におきましては、実際に子育て中のお母さんはこの委員会の中に何人かいらっしゃいますので、子育ての悩みとか不安とか孤立とか、そういうことについての声はたくさん意見を聞きましたので、今度は逆に子育て支援をしていらっしゃる関係者の方たちから、今の子育て世代のお母さんたちの現状や子どもの現状を参考に勉強したいということで、第1回目ときには公立保育園の園長先生、また保健福祉センターの保健師さんをお呼びいたしまして、今の支援する側から見た子育ての現状について話してい

ただきました。その中で、その居場所づくりということで、公立の保育園では、園庭開放というのを週1回やられている保育園がございます。そういうふうに保育園の園庭開放というのは、やはりその中は安全で安心で、公園等と違いましてそこそこきれいで、いつ行っても子どもがいるという状況なので、週1回じゃなくて、もっと多く開放していただくといいんじゃないかという声がたくさん出ました。

ということで、一番右の方に具体的な解決策として、公立保育園園庭開放の拡充、また、お母さんたちが相談相手がいない、孤独だというところで子育てのサロンとか赤ちゃん広場とか、交流する場が少しずつはできておりますけれども、その中に保健師さんや栄養士、そういうプロの方たちにアドバイスをもらえるようなものがあればいいという声が出ております。

先ほど申しましたとおり、これから課題についてもっと審議をして、子育て支援についてどう発展していったらいいかということをもう少し審議して話し合う必要があります。そして、その中から今キーワードとして子どもの居場所、親子の居場所づくりというのが出ておりますので、そういうところからこの公立保育園の園庭開放以外にも居場所づくりがあるのではないかとということも含めまして、審議していきたいと思っております。

これで、報告を終わらせていただきます。

それと追記で、お手元のピンクのチラシで「みやまえ子育てフェスタ」というのが、11月19日曜日に行われます。これは市民館の自主企画事業なんですけれども、この実行委員長が、今この子ども部会にもいらっしゃる末澤委員なんです。宮前区にはたくさんの自主グループ、また自主保育グループがございますので、そういうお母さんたちが企画を持ち出して、子育てフェスタを計画して開かれます。ぜひ皆さん、今の宮前区の元気のいいお母さんたちを見ていただきたいと思います。

もう一つ、白いカラーコピーで、「宮前区子育てまちづくりフォーラム」というのが12月7日でございます。これは、第1回が平成18年7月8日に開かれまして、実際に宮前区の子育てをしているお母さんたちの本当に生の声を集めまして、いわゆる宮前区の子育ての課題等を出し合いました。また、地域の人たち、いわゆる支援する側の人たちにもその子育ての現状をわかってもらうために、地域の方たちも参加して開かれました。今度、この12月7日は、それを受けて講師の汐見先生をお迎えして基調講演がございます。ぜひこれも皆さんお時間がありましたら、本当に子育てについて、私たち子育ての現役から何十年も離れた者にとって、今の子育ての大変さとか、また地域でどうこの子育て支援に向き合うことができるか等も含めまして、非常に参考になると思いますので、出席していただければと思います。

小林委員長 ただいまの子ども部会からの報告に関しまして、何かご意見がありましたら手を挙げて……。

藤澤委員 藤澤です。部会の方でちょっと教えていただきたいんですが、一生懸命正面から取り組んで立ち向かっていらっしゃることはわかりました。

昨今のいじめに関しては、この問題の外なんでしょうか、内なんでしょうか。将来この宮前の区民会議を展開するために、その辺ははっきりしておいていただきたいという希望を持っておりますが、ちょっとコメントをいただけませんかでしょうか。

目代委員 その話も、委員長より再三、虐待問題とか現実にたくさんございますので、取り組まないといけないということも含めまして、話を進めております。

藤澤委員 わかりました。

小林委員長 目指すべき方向は非常に多様でありまして、議論が集約できていないところがまだこのほかにあります。資料4 - 1のように具体的な解決策などはまだまだ……という状況でありますので、今、藤澤先生がおっしゃったようにいじめの問題とか、あるいはまだほかにいろいろこういうことを議論すべきだということがありましたら、委員の方々からご提言いただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。 特にないようでしたら、子ども部会の方で松本さん、何かどうでしょうか。

松本委員 子育て支援と一くくりに言っても、本当に子どもの年齢もさまざまですし、お母さん、家庭、それぞれ事情も違いますし、一体どういうことが支援になるのかということをもまず委員の中で今共通認識をしている段階です。

支援、支援と言いましても、本当にいろんな支援がありまして、確かに広場をつかったりとか、子育て支援センター、居場所をつくることももちろん大事ですし、その一方で、居場所などをつくるというだけではなく、さっき高齢者のところにあったように、要支援、要介護にならないというのは、やはり子育て支援にも言えると思うんですね。何でも与えるだけの支援ではなくて、お母さんが地域にかかわっていく力、お母さんたちが自分で子どもを育てていく力、何かしようと思ったときに、例えばサークルをしようといったときに、サークルを立ち上げるとか、そういった力を応援するというのも支援の一つだと思っています。それなので、まず子ども部会でこれからもどんどん話を委員の中でしていって、具体的な解決策を1つでも2つでも出していきたいなと思います。

福本委員 現在の子育ては本当に百人百様で難しいと思います。特に僕たちが目にするのは、子育てよりもむしろ親育て。親育てをまず先にやる。親育てができることによって、要するに自然に子育てもできてくるんじゃないかと思うんですね。昔は1軒に大勢の家族でもってみんなが1人の子どもを見守ったけれども、今はそうじゃなくて、集中してもやはり母親がまだ未熟と言ってはちょっと失礼ですけども、そういうところが多いんじゃないですかね。要するに、自分の楽しみとか自分の時間、そういう方を優先するような形の風潮が多いようですね。ですから、やはりまず親育てをやって、親育てができれば自然に子育てもできると思いますので、一応そういうよう

な考えを持っております。

藤澤委員 ちょっと反論しましょう。

小林委員長 では、まず先に子ども会の委員の方々にちょっとお伺いをしてまいります。

末澤委員 末澤です。よろしく申し上げます。松本さんのおっしゃいました子育て支援の支援という言葉に含まれるものが非常に幅広くて、親を支援するのか、それとも子どもを支援するのかという観点がいろいろあるんですが、子どものためにという視点がとても必要だと思うんです。例えば、親の子育て力を上げるということは、ひいては子どもたちの育ち、将来を担っていく子どもの次世代へつながっていくとか、そういった観点も大事にしながらかえていきたいなと思っています。

例えば地域で子育てをするというのも、子どもの世代がどんどん上の世代とつながっている。さっき高齢者福祉部会の方でもありましたけれども、高齢者だけではなくて地域でというのを子育ての中でも本当に周りの人が温かい目とかアドバイスというのが、いろんなものとか場所とかも大事なんですけども、実はそういった温かい目というのもとても大事だと思います。例えば、子どもだとか高齢者に優しい宮前区を目指そうというテーマを持って、みんながそういうことをちょっとずつ心がけていく。子ども連れの人、例えばちょっと困っている、坂道で荷物を持っているお年寄りがいたら、ちょっと荷物を持ってあげようとかということがみんな自然にできる。昔は当たり前だったと思うんですけども、そういうことをもっと見直していけるような、本当に温かいまちづくりができればいいんじゃないかなというふうに今いろいろ考えながら思っています。

川西委員 今、子ども部会の各委員さんがおっしゃったように、いろんなお話を、こんなことがという要望を出すと、本当に多岐にわたって、教育哲学なんかもみんな違いまして、やはり昔から教育とか子育ては私事性とよく言われましたけれども、それがもろに出てきて、地域でこういうふうに何か支援をするというときに、どこをどういうふうに仕分けをして優先順位をつけていくのかというのが非常に困難だなと思っています。今の親育てでありましたり、あるいは社会の地域の皆さんの考え、教育、子育て世代に対しての目線であったりという、啓発とか意識づけみたいなことが非常に大事だというのは重々わかっているんですけども、それをどのように、どこから手をつけて、それこそだれがやったらいいのかというような話になると、それよりまずできることからやっていきましょう。

例えば、保健所の健診が今もう既に機能しているわけですけども、そこをもう少し膨らませて、もっとそれぞれの家庭環境、育児環境のいろんなことが見えるようなデータをそこからとれるように膨らませていきたいと思いますとか、先ほど目代部会長の方からも報告がありましたけれども、保育園の園庭開放をもう少し膨らませていきたいと思いますとか、そういうふうに今すぐできることも多々あるわけで、だから、優先順位が

高いことと今すぐできることという、この調整をつけることがこれからの部会の課題かなというふうにちょっと思っています。

それから、さっき松本委員もおっしゃいましたが、どんな支援をどのレベル、どんな育児困難を持っているレベルにするかという仕分けをきちんとしていかないと、支援する側もどういうことが支援になるのか、どういう人たちに対しての支援として妥当なのかというところが見えてこないの、そこら辺もやらなければならないなという感じがしておりました。

永野副委員長 私も子ども部会にちょっと参加させていただいて、気がついたことなんです、私たちの世代はきょうだいがいるんですね。だから、何かあったときにぱっと親きょうだいにすぐ相談できる。うちの義理の姉なんかは何人も子どもを産んでいるから、ちょっと子どもの問題があれば、すぐ電話すれば、こうしたらいいという答えが来るんです。よくよく考えてみますと、今のお父さん、お母さんはひとりっ子なんですよ。だから、だれにも相談できないんですね。その辺が問題があるかなという気はします。だから、いわゆるすぐに相談できる、特に専門的な相談ができる、その体制をつくるのが一番大切かなという気がします。

それで、やはり我々中高年がいろいろ手伝ったらいいじゃないかというんだけど、やっぱり世代間のギャップというか、考え方のずれがあって、そこがうまくいっていないということも発見しました。やっぱりお父さん、お母さん方がひとりっ子ということが一番大きいかなという気がしています。

鈴木(恵)委員 高齢者のところで、ご近所サークルというのを出したんですが、実はご近所サークルの中には子育て中のお母さんもたくさん入ってきていらっやいます。やはりご近所さんですから、いろんな方が住んでいるわけですね。そこでコミュニケーションをとって、何かあったら助けるよとか、何かあったらこちらもお願いねという関係づくりがとても大切だと思っております。ですから、そういう小さな単位での声かけ運動だとか、それからちょっとした気配り、優しさというのが基本になるのかなと思っておりますので、ぜひ世代間の交流なんて難しいことを言わないで、ちょっと声をかけてよということをお願いしたいと思います。

小林委員長 それでは、大分時間もたちましたので、子ども部会につきましたはまた、ただいま出ました意見等を踏まえまして、引き続き部会で議論をしていただきたいと思いますというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

それから、戻りまして大変申しわけありませんが、新しい宮前区らしいまちづくりのような部会をつくるということでしたけれども、委員の方々を子ども部会と高齢者に入らない方ということと、松井さんというふうにお話ししましたが、実際問題としては、宇賀神委員、小泉委員、それから鈴木和子委員、鈴木恵子委員、高木委員、藤澤委員、松井委員、松原委員、三谷委員、目代委員、この10人で部会を構成して検討

していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、この全部の、企画部会と高齢者福祉部会、それから子ども部会に関して何かお話ししたいことがなければ次に行きたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは次の方に。また、いろいろご意見がありましたら、文書なり個人的にお話を部会長にするとかという形でも結構ですので、どしどしご意見をお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

## (2)地域力の向上について

小林委員長 それでは、第2の議事に入ります。地域防災力の向上についてということでございますが、これは専門部会を設けずに全体の会で議論すると。恐らく委員の方々の大体共通の認識は、まず平均化することが大事だということで、深い議論が必要になるようでしたらまた部会とかそういう話も出るかもしれませんが、とりあえず全体のところで審議をしていくということにしたいと思います。

それでは、区役所としての取り組み、地域での取り組みについて事務局から説明をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

事務局（安藤） 私からは、資料5-1、川崎市災害対策本部組織等について、そして資料5-2、川崎市地域防災計画～「区地域防災計画」策定について、この2点について、概要等をご説明申し上げます。

それでは、資料5-1、川崎市災害対策本部組織等についてでございます。

資料の左側中ほどに川崎市災害対策本部の「設置基準」とございます。これは災害対策基本法に基づきまして、震災の場合、風水害の場合、その他の場合、3つに分かれております。順にご説明いたします。

震災の場合ですが、1つといたしまして川崎市内で深度5強以上の地震を観測したとき、2つといたしましては市内で地震による大規模な被害が発生し、または発生するおそれがある場合、3つといたしましては大規模地震対策特別措置法に基づく警戒宣言、いわゆる東海地震の警戒宣言でございますが、これが発令されたときでございます。

2といたしまして台風等による風水害の対策の場合がございます。ごらんのとおり、市内で大規模な被害が発生した場合、次に、市長が設置を認める場合とございます。

次に3といたしまして、自然災害とは別に都市の特殊性を原因として帰する災害。例えば石油コンビナート等の大火災などがございます。これに基づく場合も対策本部が設置される規定となっております。

以上が設置基準でございます。

組織等でございますが、川崎市災害対策本部の本部会議が設置されますと、いわゆ

る市役所の組織に準じまして、各部が20ほど設置されます。

この表の最下段に区本部とございます。これは7つの行政区にそれぞれ設置されることとなっております。この区本部では、右側へ矢印に従ってまいりますと、区役所各隊とございます。区役所隊、宮前区役所では約320名、水道営業センター隊が約50名、及び生活環境事業所隊約300名、これらの構成となっております。これらの構成の中では、上から順に、庶務班、情報・ボランティア班等、建設班まで、8つの班体制を敷くこととなっております。

この表の下段でございますが、川崎市職員のこれらに対する動員配備体制でございます。

まず、震災の場合でございますが、震災が職員の勤務時間外である休日、夜間に発生した場合、市内で1カ所でも震度5強を観測した場合、これらのNHK等の情報が入り次第、職員は一人一人、あらかじめ指定されております市役所ですとか区役所、または避難所等、いずれかが指定されておりますので、自動的に参集するシステムとなっております。なお、勤務時間内では、原則として同様の配備体制をとることとなっております。

次に、台風等の風水害による場合ですが、区役所に勤務する職員約320名に対し、横浜地方気象台が発表する気象予報、警報等に基づきまして、まずは初動対応として1号動員というのがございます。これは区の災害対策本部、区本部を設置するに当たる準備段階の連絡員体制ということでございまして、以後、気象情報等の悪化等に連動しまして、2号動員では職員の10から20%の配備、順次ふやしてまいります、5号動員では全職員100%の動員体制をとることとなっております。

次に、本日は特に地域とのかかわりがございます区役所隊の避難班についてご説明を申し上げます。

この5-1の資料の右側で「住民の避難」という部分がございます。川崎市の地域防災計画、これは本市の上位計画でございますが、この中では住民の避難は2つの形態があると規定されております。

1つには、住民の自主的な避難でございます。この場合は、あらかじめ住民が指定された避難場所、最寄りの小学校や中学校、または広域避難場所に避難いただきますが、緊急の場合は、最寄りの公園、空き地等へ避難することとなります。

2つには、川崎市または各区の本部長が住民に対し、避難の指示または避難の命令をする場合がございます。この命令権者は市長、区長、このほか警察官、海上保安官等に与えられた権限でございまして、この場合は、指定しました避難場所へ自主防災組織、あるいは関係機関の協力のもと、傷病者、身体障害者、高齢者等へ配慮し、指示された避難経路に基づき、指示された避難場所へ避難をするという形をとっております。

この区役所における避難班は、これらの任務を担うとともに、直ちに自主的な避難をされた場合の場所にも駆けつけまして避難の状況を確認し、区本部へ連絡する任務もでございます。

なお、避難場所の指定でございますが、昨年度、防災広報紙によりまして全戸配付をさせていただきましたが、その中で各町丁別に小学校通学区域を基本にして住民の皆様にも周知しているところでございます。

それでは、資料5 - 2をご説明申し上げます。

現在、川崎市各区に地域防災計画を策定しようということで作業に入っております。

まず、この区の地域防災計画の位置づけでございますが、川崎市の新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」の中の重点戦略プランとして「安全・安心な地域生活環境の整備」とございます。この1つに防災の危機管理対策の推進がございまして、その一環として本計画を今年度内に作成することとなっております。

2といたしまして、この区の防災計画の策定のために事務作業は今年度6月から、川崎市地域防災計画作成指針検討委員会を川崎市総務局危機管理室において立ち上げております。記載のとおり、公募による市民の方々、関係団体 これは自主防災組織等でございますが の市民の方々、そして危機管理室、区役所の担当職員等から成る検討委員会でございます。分科会方式で現在もこの指針づくりに向けて議論をいただいている最中でございます。なお、危機管理室によりまして、今月末ごろにはこの検討委員会において一定の指針が公表される予定と伺っております。

この指針の柱となりますポイントは4点ございます。1つ目が避難所運営体制と運営会議のあり方、2つ目がボランティアの支援体制です。いわゆる災害ボランティアも、現在の被害の中では、新潟・中越地震等でも多数活躍されております。3つ目には、災害時要援護者の支援についてです。これは災害弱者と言われる地域での障害者、高齢者の方々への避難の支援策を行うために行政及び地域で、一定の条件もございまして、これをクリアした上で、リストをつくりまして、行政並びに地域の方々でいざというときに使用するといった制度でございます。これも行政内部で現在検討がなされています。4つ目が区災害対策本部の体制についてです。よりきめ細かな動員配備体制についてでございます。

これらの議論の中では、区民一人一人がみずからの命は自分で守るという自助の考え方、地域でお互いを守るといった共助の考え方、そして行政の施策である公助の充実、これらの観点から現在ご議論をいただいていると伺っております。

いずれにいたしましても、地域の特性を生かした、区民にわかりやすい計画案を作成いたしまして、これらをもって地域防災力の向上を目指すということを目指してまいります。

この指針が公表されますと、今後の取り組みといたしましては、各区においては区の計画を作成するという作業に入ります。下段、予定でございますが、記載のとおり  
の方法により、なるべく多くのご意見など、各関係機関と意見交換等をさせていただ  
きながら年度末には策定作業を完了したいと考えております。

私からは以上でございます。

小林委員長 ありがとうございます。

続いては、地域振興課長。

事務局（橋本） 自主防災組織連絡協議会の事務局を担当しております。私からは、防災  
ネットワークの現状と今後の取組について、資料5 - 3及び5 - 4を使いましてご説  
明をさせていただきます。

資料5 - 3でございますが、「大規模災害が発生した際、被害を最小限に食い止め  
るためには、自助（自分の命は、自分で守る）、共助（自分たちのまちは、自分たち  
で守る）、公助（行政や防災関係機関の取組）のバランスの取れた活動が重要となり  
ます。特に災害発生直後は、行政や防災関係機関の組織的な対応には限界があること  
から、地域住民による自主的な活動（共助）をどう円滑に進められるかが課題となっ  
ています」。

そこで本市では、1にございますように、防災ネットワークづくりに取り組んでお  
ります。平成7年に発生した阪神・淡路大震災の教訓といたしまして、これまで考え  
ていた行政の対応には限界があり、地域住民による防災活動の広がりが大きな効果  
を生み出したことを踏まえ、自主防災組織が団結・連携してリーダーシップをとり、大  
規模災害発生時の防災ネットワークづくりを展開してまいりました。

自主防災組織といたしますのは、地震もしくは風水害の災害が発生し、または発生す  
るおそれがある場合に、被害を防止もしくは軽減または予防するために住民が自主的  
に結成し運営する組織でございます。多くは町内会・自治会単位で組織されてお  
ります。また、中には、集合住宅単位などで別個に組織することも可能という形になっ  
ております。

次に、防災ネットワークづくりの取り組みでございますけれども、お手元に配付し  
ております「わが家の防災ハンドブック」の30ページをお開きいただければと思いま  
す。こちらに川崎市防災マップ、宮前区編が出ております。

まず、防災ネットワークづくりの取り組みといたしまして、市立の小・中・高校を  
震災時の避難所に指定してございます。宮前区では、小学校が17校、中学校が8校、  
25カ所の避難所がございます。2番目といたしまして、避難所を中学校区を単位とす  
る51エリア これは全市でございますけれども に分け、エリア内の情報伝達、物  
資の搬送・配布を行うため、中学校を地域防災拠点に指定しております。宮前区では  
8校が指定されております。

次に、防災ネットワークづくりのための基盤整備でございますけれども、1つ目といたしまして、市及び区に自主防災組織連絡協議会を設置してございます。2つ目といたしまして、地域防災拠点（中学校区）に防災ネットワーク連絡会議を設置しております。3つ目といたしまして、避難所に避難所運営会議を設置してございます。

この防災ネットワーク連絡会議でございますけれども、これは各中学校区を地域防災拠点として位置づけまして、中学校区内の避難所の情報伝達、物資の搬送・配布を行うもので、地域防災拠点区域内の各避難所運営会議の代表者で構成をしております。

次に、避難所運営会議でございますけれども、避難所の管理運営は避難所ごとに地域住民と行政機関が一体となって行うことが必要となっております、そのため避難所ごとに自主防災組織のほか、学校施設管理者、PTA等で構成し、避難所の運営に伴う役割を協議するものでございます。

資料を1枚おめくり願います。

続きまして、これらの自主防災組織を初めとする各会議の状況でございます。まず、自主防災組織の状況でございますが、宮前区内、平成18年6月現在、自主防災組織の数は75ございます。内訳といたしましては、70町内会・自治会のうち69が組織設置済みでございます。そのほかといたしまして、町内会・自治会内の集合住宅単位で組織したものが6組織ございます。

続きまして、避難所運営会議等の状況でございます。避難所運営会議につきましては、平成12年から取り組みまして、平成15年には設置済みということになっておりますけれども、2枚おめくりいただきまして資料5-4、ことし9月に避難所運営会議及び防災ネットワーク連絡会議の実施状況調査を実は行いました。これは区内で指定されている25カ所の避難所の運営会議及び8中学校区の防災ネットワーク連絡会議の開催状況や運営組織の構成を把握するために調査を実施いたしました。この調査でございますけれども、避難所の施設管理者であり、避難所の運営会議の構成員である学校にアンケート形式で調査を実施いたしました。

この調査結果でございますが、中段でございますけれども、4で調査結果の概要を出させていただいております。1つとして「避難所運営会議が設置されているのは25校中5校ないし6校」。5校ないし6校という表示は、学校によって代表者はわかるが開催状況が不明なものがございましたので、このようなあらわし方としております。2番目といたしまして「防災ネットワーク連絡会議が設置されているのは8中学校区中1校」という結果になっております。ただし、これは施設管理者である学校が把握しているものということでございます。実際は設置または開催されているところもあるとは思いますが、施設管理者が把握できていないということは非常に問題であると認識しておりまして、状況はこのような形になっているというふうにとらえてお

ります。

17ページにお戻りください。

これらのことから、自主防災組織の課題といたしましては、1番目といたしまして、避難所運営会議が開催または設置されていない避難所が多い。2つ目といたしまして、大規模な町内会では複数の避難所が指定されておりますけれども、自主防災組織としての対応が十分とれていないのではないかと。また、小規模な町内会・自治会が多い地域では15もの町内会・自治会が指定されている避難所がある。3つ目といたしまして、避難所施設管理者である学校が避難所の運営について余り把握していない。4つ目といたしまして、防災ネットワーク連絡会議が設置または開催されていない中学校区が多い。

これらのことから、災害発生時に避難所の開設、運営が円滑に行われぬおそれがある。2つ目といたしまして、避難所に中学校区、地域防災拠点からの情報の伝達、備蓄品等の配布が円滑に行われぬおそれがあるというふうに認識しております。

そこで、今後の対応でございますけれども、1つといたしまして災害発生時における自主防災組織と避難所との連携方法、2つ目といたしまして災害発生時における避難所の運営方法、3つ目といたしまして災害発生時における避難所と地域防災拠点との連携方法につきまして、自主防災組織、学校、PTAを初め区民の方々に周知を図っていくことが必要と考えております。そして、何よりも避難所の円滑な開設、運営が必要と考えております。

これを踏まえまして、宮前区自主防災組織連絡協議会と宮前区役所の取り組みでございますけれども、先ほども申し上げましたが、1つ目といたしまして、各避難所運営会議の開催、避難所開設運営訓練の実施を一番の目的に取り組んでいきたいと考えております。このことが、次の各避難所運営会議の代表者による防災ネットワーク連絡会議の開催につながっていくと考えております。そして、防災ネットワークといたしましては、自主的で継続した避難所運営会議と防災ネットワーク連絡会議の開催につなげていきたいと考えております。

1枚おめくりをお願いいたします。

そこで、具体的な取り組みでございますけれども、今このような状況でございますので、実は昨日10月19日午後3時から、自主防災組織の方々、小中学校の教職員及びPTAの方々を対象に、内容といたしましては「避難所運営会議（訓練）の必要性」「宮前区内の避難所の概要」という勉強会をさせていただきました。この中では、避難所運営会議の必要性の共有を図り、宮前区内の避難所と、そこへ参集する自主防災組織を確認させていただきまして、規模の大きい自主防災組織は複数の避難所運営会議に関係すること等の再確認を行いました。

次に、このことを踏まえまして、2番目といたしまして、防災リーダー研修という

ことで平成18年12月13日、時間は未定でございますけれども、これも同じく、対象といたしましては自主防災組織、小中学校及びPTAといたしまして、内容といたしまして「避難所運営に関する実習」「避難所単位での打ち合わせ」、これは参加者に避難所運営にかかわる実習を行うとともに、実際の避難所単位での打ち合わせを行うことにより、その後の避難所運営会議の開催等を円滑に進められるようにするもので、先日行われた勉強会の2弾目といたしまして、各避難所単位でのこのような実習、打ち合わせを通じまして避難所の運営会議の開催、そしてまた避難所の円滑な運営、そちらにつなげていければというふうに思っております。

以上が防災ネットワークの現状と今後の取り組みについてでございます。

小林委員長 ありがとうございます。

本当に地震が起きたら大変なことになるなというふうに感じましたが、何かご意見がございましたら。

宇賀神委員 宇賀神でございます。この区民会議の方には、自主防災組織連絡協議会というところから来ております。今もちょっとお話がございました協議会として、ちょっとお話しさせていただきたいと思っております。

この区民会議に防災の話が乗ったということは、やはり市民の方が防災について非常に関心を持っている、そして心配もしているというようなことのあらわれかなというように思っています。それで、ことし、連絡協議会としまして会を持ちますと、どうも避難所運営会議ですとか防災ネットワークですとか、あるんだけどもその位置づけがよくわからないというようなことが皆さんあります。では、1回そういった勉強会をやってみようかということから、今回この聞き取り調査を行ったわけなんですけれども、その状況たるや、今ご報告いただいたとおり、皆さん形はできているんだけども、その中身が全然できていないというような状態でございます。

これはこの連絡協議会の責任もありますし、役所としてもつくるだけつくて中身を管理してこなかったというようなことで、今、非常に危機的状況にあるんじゃないかなということは私も区役所の方も同じ認識でございます。ただ、この区民会議でその責任問題を言っていてもしようがないものですから、今後これをどうしようかということを検討していきたいというようなことで考えております。

今もお話がございましたけれども、昨日、自主防災組織連絡協議会の勉強会ということで、避難所運営会議とはいかなるものかということで1度会議を持たせていただきました。1回ではなかなか皆さんご理解いただけないということで、次回またリーダー研修会ということで12月、そしてもう一度、年度内には勉強会ということで、まず避難所運営会議を活性化させていくところから始めていかないと、なかなか組織として活用できないというようなことでございますので、今すぐどうのこうのということとはございませんけれども、少しそういった状況で今やっておりますので、それをち

よっと見守っていただくというようなことでご理解いただければと思っております。

以上、報告をさせていただきます。

藤澤委員 すみません、時間の都合でストレートに、お2人の説明された方に質問というのか、ちょっと教えてください。

今、6.3が起きたら我々はどうするんですか。最初に説明された課長さん、今ここで6.3が起きたらどうしますか。要するに、宮前区の 笑っていてはちょっと失礼だと思いますよ。宮前区の情報をどうやってとらえようとしていらっしゃるのでしょうか。あるいは、初山の情報、有馬の情報、菅生の情報、区長さんにどういうふうを持っていくんでしょうか。

事務局（安藤） 行政が自助、共助、公助という形で地域防災計画を策定しているわけですが、当然、震災は突然やってまいります。直ちに情報収集という作業からまず入ります。

これは昨年の9月1日に宮前区で防災訓練・中央会場訓練を実施いたしましたけれども、最初に情報収集が第1でございます。これらについて職員が集まり次第、直ちに参りますが、やはりどうしても最初の応急情報、応急な対応、こちら辺が自主防災組織の自助、共助、ここで食糧の3日間の備蓄を個人にお願いするというような規定を初めて今回計画にも載せてまいります。日ごろからこちら辺の意識の啓発、啓蒙のために私どもも努めております。区内のすべての情報が直ちにわかるという状況はなかなか難しいんですが、行政はこの3日間の後には、対応できるとなっております。

藤澤委員 わかりました。あちらの方も言われたように、せっかくこの会があるんだから、私は個人的にこの会を有効に区長さんは使うべきだと思うんですね。徐々に、警察は警察の対応、神戸で活躍した消防署は消防署の活動、役所は役所の対応、けれども、地域の隅々、自治会にも多分動きがあると思いますが、この会議も決して私は捨てたものではない、そう思うんですけれども。

2番目に説明された方、ちょっと教えてください。宮前区には破砕帯が何本走っているのでしょうか。

事務局（橋本） わかりません。

藤澤委員 わからない。はい。

大火災、100軒以上の類焼がある地域はどのくらい数えているのでしょうか。

事務局（橋本） 申しわけございませんが、すぐに数字はお答えできません。わかりません。

藤澤委員 それからもう一つ、トイレの水洗の水、神戸の事例を申し上げますと、最も苦労した部分のうちの一つ、どの地域が、例えば平瀬川、トイレの水洗にくみ上げて間に合う地域とくみ上げられない地域、それらを掌握しているのでしょうか。

事務局（橋本） 申しわけございませんが、把握しておりません。

藤澤委員 個人的な希望ですけれども早くそういう地についての対応を、きょう説明してくださったのは立派であり尊敬し認めるんですけれども、宮前区は宮前区なりの地についての対応をひとつ、もちろん我々も頑張りますから、ぜひともご指示、ご指導をよろしくお願いしたいんです。そういうものがあって、基礎をきちんとつくり上げておいて、押さえておいて、個々の家では生命保険というものを使わないかもしれないけれども、一応は子どもが生まれたらば、結婚したならば、きちんと生命保険をかけておいてから、いろいろ教育なりをやっていく。この会議もその辺をきっちりと押さえてから、子育てなり老人福祉なりを徹底的にやっていかないと私は思っているんですけれども、勝手なことを申し上げて失礼いたしました。とにかくよろしく願います。この会を生かして使っていただきたい。

小林委員長 この区の地域防災計画、本年の6月から検討中ということですが、いつごろまでにつくる、まとめ上げるという計画なんでしょうか。

事務局（安藤） 区の地域防災計画の策定状況でございますけれども、今後の予定でございます。危機管理室の方に情報を聞き取りますと、今月末にはまず7区共通の指針を示していきます。その後、この指針をもとに区の社会的条件、自然的な条件、さまざまございます。これらを加味しまして、区の中で年度末までには完成をしていく。平成19年3月末までにはこの区の地域防災計画は策定していくという予定でございます。

亀ヶ谷委員 私、昨年3月まで野川町内会の理事を4年ほどやらせてもらいました。その中で、自主防災組織というのが組織されているということを知ったんですが、この17ページの「自主防災組織の状況」というのがありまして、ここに75の組織数のうち69が町内会とか自治会で組織をされているということなので、ほとんど全部が町内会・自治会で組織されているということがわかりました。17ページの4番目の「自主防災組織の課題」というのがありますが、課題の「大規模な町内会では」云々というくだりがあるんですね。

野川町内会のケースなのでほかの町内会・自治会に当てはまらないと思うので極端な意見になってしまうかもしれないんですが、野川の町内会の場合には、2年間で役員がかわっていくんですね。そうしますと、防災組織の中に名前を入れるんですが、私もネットワークの中の避難・誘導する係というのになったんですね。その責任者になったんですが、具体的に何をしたいかわからないうちに終わりました。ということを見ると、私はそのときに、この町内会とか自治会に自主防災組織をお願いしてそういう組織づくりをするということが本当にいいことなのかどうかということをおもったんです。

というのは、野川の場合なんかは2年ないしは長くても4年でかわっていきますの

で、ほとんど実効性を見ないうちに終わってしまうというのがあるんですね。だから、できたらそういう実態を踏まえていただいて、例えば町内会・自治会にそういう組織づくりをお願いするというだけではなくて、実際に別な組織として長くやっていただけのような組織づくり、人の配置ができるような形をつくっていかないと、本当の意味で、実際に災害が起きたときに先頭に立って動けるのかというふうに思いますので、その根本的な、どこに自主防災組織をお願いするかというところを見直すというの、ひとつ大事な部分じゃないかなというふうにはそのときに感じております。

川西副委員長 今回の亀ヶ谷さんのご意見についてなんですけれども、きょうの資料の5-5を見ていただくと、そちらは去年、地域教育会議が地域の安心・安全を守るということで初めて町会と学校に関して、防災と防犯もやりましたが、きょうはここに防災だけを載せていただいているようですが、こういうような実態がある程度わかるようなものがアンケートとして集約してあります。

去年の実態とこの間なされた9月7日からのことしの実態で変化が見てとれるところが1カ所ありました。避難所運営会議の代表者とその所属団体を掌握しているかどうかという項目なんですけれども、後で詳しく見てください。

平成17年は小学校2校、中学校1校だけしか掌握していなかったけれども、ことしは小学校が2校ふえて4校が掌握している。歩みは非常にのろいですが、さっき宇賀神委員もおっしゃっていたように、ことしはもう1回足元を見て、現状をみんなで共有化して、今ある組織を活性化しようという取り組みが、今それぞれの代表者の方とか行政の方たちでなされているので、もうちょっとスピードアップしてこれをばあっと、があっと、それこそさっきのご質問があったように、1週間後に地震が来たらというような、何かそういうような雰囲気を持ちながら進められたら、希望は少しは見えてくるのかなと思いました。

それからもう一つ、私ども地域教育会議が去年これをやりました、ちょっと感じたことがあります。後ろの方に町会で、自助、共助、公助の順番はどれかというような棒グラフが載っています。それを見ると、まず自分たちで自分の身を守ろう。その後、地域でお互いに助け合おう。それから行政のほかの人たちと一緒にやろうというような、それとは全く反対で、まず行政がやってくれて、次が地域で、最後は自分はそのにくっついていけばいいという、そういうような考え方をしている町会もあるんですね。それで、分散をしています。

現実的には、阪神大震災、それから新潟地震、実際、日本で起きている現場の状況を分析して、それがゲーム化されたのが川崎の、さっきからご紹介があった危機管理室でもやっています。クロスロードというゲームのものなんです、これを私は去年体験して、うちは、来年それをちょっと地域教育会議の目玉として地域住民の皆さん

にぜひ体験していただこうと企画をしようと思っています。私たち住民自身が、地震が起きたら現実どうなるかということを知らないんですね。それをゲーム感覚で非常に入りやすく、しかし意識は非常に深くいろんなことを、さっきの保険のことも、とにかくいろんなことが出ます。いかに私たちがその実態を知らないかということが自分自身で意識づけられるようなものになっているので、私たち住民自身もそういうふうなものをいろんなところで企画して、少し意識喚起をしていかなければならないのかなというふうに思っております。

宇賀神委員 もう一言よろしいですか。ちょっと名誉のために言っておきますけれども、今ご報告したのは、あくまで避難所運営会議から運営の話であって、各自治会・町内会の防災活動というのは非常に活発に活動しております。防災訓練なんかも活発にやっておりますのでお間違えのないように、それだけちょっとお願いしたいと思えます。

小林委員長 実際は、避難所のカギとか、そういう管理もこんな状況であるということを知りましてびっくりしましたけれども、この表を見まして、早急にやらなきゃいけないことはたくさんありますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思えます。

永野副委員長 昨日、まちづくり協議会でちょっとこの話をしたんですが、4つほどあるんですが、まず地震が起こる前の予防の段階です。それから、起こっている最中の問題、避難して復旧という段階になるわけですね。今の報告を聞いていますと、地震が起こった後、1日か2日ぐらいたった後、避難して復旧の問題ですよ。そうじゃなくて、例えば、防災ニュースをまち協で出しているんですが、阪神・淡路大震災では15分以内に96%の死者が出ているんですね。死者の96%は地震の15分以内に死んでいるわけです。そうすると、今の避難所だとかそういったものは、もう間に合わないわけですね。だから、そのいわゆる予防だとか、この地震の起こっている最中に我々はどうするか、地域住民はどうするか、弱者がいた場合にだれが救出するのかとか、その辺の問題、課題があるんだと思うんですね。

多分川崎市には、資料とすればこのぐらいの量の資料があって、いつ、何をしなきゃならないかというのは資料としてあるんだと思うんです。だから明確に、予防の段階、それから地震が起こっている最中、そういったことも含めて何を議論しなきゃいけないのか。そして、役割分担をどうするのか。何でもかんでも自主防災組織、町会・自治会に任せてしまっている雰囲気はちょっとあるんですね。もう一回、ちょっと見直しをする、議論をちょっと整理してやり直す必要があるんじゃないかというふうに思えます。

浅野委員 防災のことでいつも考えるんですけども、まず自分で3日分の食糧を備蓄してくださいどうのこうのとかがという話を聞いても、まず行政がいつごろ何ができるか、それを発表していただきたいなと思うんです。その次に、じゃ、自分たちで何を

しなきゃいけないのか。その結果、自分たちで用意するものが決まってくるのかなと思うんですよ。

例えば、自分のところでは水が必要であればそれは余計に確保しようとか、やはり話を聞くと、同じまちづくり協議会だと、食糧とか備蓄品を提供するスーパーが決まっているとか、お店が何か決まっているとか、そういうこともきのう初めて聞いて、ああ、そんなのがあるんだとなるんですけども、一応そういうところも緊急避難的なものでしょうから、まあ、自分で飲み水とかなんとかを備蓄しなくちゃとは思って、やってあるんですけども3日もつかどうかはわからない。

それから、避難所生活に入るということで、そこまで行けるかな、あるいは家族の確認ができるかな。まあ、できたとして、その次になったときに、本当にその避難所に行くのが適当なのかな。自分がそこにいなくて、ほかで生活できるのであれば、避難所はもっと困った状況にある人がいるべきところなのかな。でも、そうしたときに避難所を離れたらどうなのかな。

だから、行政がどういう対応を一番最初に、起こった後の話をしてちょっと申しわけないんですが、今、予防から話が入っていたんですけども、やはり起こった後、行政がいつごろどういう対応が可能だと思いますということをもっと広く知らしめていただけると、ああ、そうか、そのくらいまでは何とか自分たちで考えなきゃいけないのかな。それが町内会なり近所の助け合いで、そういえばどここの何とかさん、ちょっと体のぐあいが悪いんだよね、だれかやっぱりチェックしないとまずいかなという話になってくるのかな。

最後には、起こっている最中なんかはとんでもない、家族の安否よりもまず自分の身が大事ですから、とてもそんなところまでいかないというところで、だんだんそれぞれの方がさかのぼって考えていただける環境を整えていただく方が、まず何かを用意しての前にそっちの方が先かなと思っています。

考え方がわかりやすいような、計画、計画と、何とかができますというよりも、もうちょっと漫画的なもので図示していただいて、3日たてばここまでできるよぐらいな、そのくらいの行政の方が、地域の住民の方にわかりやすい形で。それまではお互いに助け合ってください、そういう投げかけでもいいんだと思うですね。そういうようなものをつくっていただけたらと思います。よろしくお願いします。

藤澤委員 ちょっと参考までにコメントさせていただきます。二、三日前に山古志村から帰ってきました。3回目でございます。神戸も友達がいる、山古志村にも友達がいるので、神戸も1週間以内に行って、地震の調査も行ってまいりました。見よう見まねで来たんですけども、参考までに1点だけコメントをさせていただきます。

長岡市という大きなまちがございます。山古志村は地震の起きる前に合併いたしました。その下に川口町というのがございます。地震が起きたら、もう財政はどうに

もならない。地震後に長岡市に合併というところまで追い込まれている状況だそうでございます。川口町に行ったときにはそんな話をしてくださらなかったですけども、新聞紙上等で、地震後、町はもう立ち直れないということで、長岡市に助けを求めて合併したそうでございます。失礼いたします。

末澤委員 子育てをしながら、たまに地震が起きたら私たちはどうしたらいいんだろうという話が出るんですが、例えば私などは賃貸マンションに住んでいるので、自治会がまずないんです。避難する場所は、それは近くの小学校であろうということは何となくイメージでわかるんですが、学校なり幼稚園なりに入れば、防災引き取り訓練という子どもを引き取ってくる訓練はあるんですけども、それ以外の避難をどうしたらいいのかというのがわからないんですね。かなり新住民の方が多いので、自治会ではある程度把握されていても、知らない方は多いと思うんです。

私は以前住んでいたのが名古屋の近くだったので、テレビでも自治体の広報でも、必ず地震防災一口メモと書いたものが毎月毎月、テレビではNHKなんかを見ていると毎日、地震が来たらどうするかというのをしつこくしているの、ここは地震が来るところなんだなという感覚がすごくあったんですね。それで、関東に引っ越してきた途端にそういうのがぱったりなくなって、あっ、ここは地震が来ないのかなと、何となくそんな気分になるんですけども、実はそうではない。

だから、例えば広報の中に、市政だよりもそういうコーナーをつくって、例えば市民ができるちょっとしたことでどういうことができるのかというのをシリーズ化して。地震というのは来るかもしれない、備えなければいけないということを、とにかく東海圏というのは、津波が来たらこういう防潮堤がありますとかということを本当にしつこくしつこく流しているんですね。だから、そういったことをもっと身近なものでもいいので流していただくと、例えば、自治会でどうしていいかわからない人も、どんな避難の仕方があるということをちょっとでも情報を流していただければ意識の向上にはとてもつながると思います。

高木委員 確かに、多分行政というのは、先ほど永野副委員長が言ったように、地震が終わってから対応というのは何日後かということになるんですね。やっぱり一番大事なのは、先ほど高齢者福祉の中で鈴木委員がご近所のサークルというふうに言いましたけれども、やっぱり江戸時代とか昔は、長屋組織があったり、町会組織があって、その中では住民同士が互助、お互いに助け合いをやっていて、そういう時代があったわけですね。最近では、近所のそういったおつき合いというのが希薄になってきているということが一番大きくて、永野副委員長が言ったように、15分とか30分の間に九十何%の方が死ぬということであれば、やはり自分のそばの住民とのおつき合いが一番大事になってくるんじゃないかと思うんですね。そういった意味では、先ほど鈴木委員がおっしゃっていたようなご近所サークルというのをもう少し防災とか子育ても含

めて、この委員会からもそういったものをもう少し推し進めるような組織づくりというのをここで進めるような討論をされるとよろしいんじゃないかなというふうに思います。

小林委員長 そろそろ時間がいっぱいになってきたので、これぐらいで討論は終わりにしたいと思います。

区ごとの地域防災計画を今策定中ということで、今年度中に大体計画ができ上がるということでもありますので、これらの意見を反映していただきまして、またこのような機会をぜひ設けていただきたいというふうに思っております。

### 3 その他

小林委員長 それでは、このくらいで議論を打ち切りまして、そのほかでございますが、委員の皆さんもご存じのとおり、9月の下旬に発生しました梶ヶ谷での殺人事件に關しまして、宮前区安全・安心まちづくり推進協議会におきましていろいろの取り組みを行っておりますので、緊急の課題に対する地域の取り組みとして、事務局からご報告をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

事務局（橋本） 事務局を担当しております地域振興課長の橋本でございます。

お手元の資料6に沿いましてご報告をさせていただきます。この資料6ですが、実はこれは区民祭で安全・安心まちづくり推進協議会のブースがございまして、広く市民の方に提供させていただいたものでございます。

この平成18年9月23日未明に発生した悲しい事件の取り組みでございますけれども、まず、9月25日月曜日でございますが、安全・安心まちづくり推進協議会の緊急拡大役員会、これは役員に事件現場の近隣町内会・自治会ということで4町会の方に来ていただきまして、緊急の拡大役員会を開催いたしまして、その中で事件の概要ですとか、また、関係機関・団体の取り組み状況の説明を受け、それで、この場で区内12カ所のトンネルの緊急点検の実施を決定いたしました。

緊急点検でございますけれども、9月29日金曜日、役員を初め近隣町内会・自治会の方々、宮前警察署、私ども区役所におきまして区内12カ所のトンネルの緊急点検を実施いたしました。JR梶ヶ谷貨物ターミナル駅下につきましては4町会、東名高速道路高架下につきましては7町内会・自治会の方々にもご参加いただきました。

この緊急点検の結果を受けまして、10月6日、また拡大役員会を開催いたしまして、この結果を踏まえ、今後の対応策の検討ということで、右側でございますけれども対応策です。

1つ目、JR梶ヶ谷貨物ターミナル駅下、事件現場でございますけれども、第2梶ヶ谷架道橋 この資料の裏面に12カ所のトンネルの点検の地図、一応見られてきた写真を載せてございます。この左の方、梶ヶ谷の事故現場は と のところになりま

す。この箇所でございますけれども、対応といたしましては、1つ目といたしまして、トンネル壁面の再塗装、落書きの除去、トンネル内の照明照度の向上、トンネル出入口付近の側道等の除草、トンネル内歩道上のごみ、吸い殻等の清掃、ハトのふん等の除去ということといたしました。

2つ目といたしまして、これは梶ヶ谷ではないんですが、東名高速道路高架下トンネルの川崎1、裏をめぐっていただいて、この東名の という地点でございます。ここにつきましては開発途中ということで、周辺がかなり暗い、危ないということで、この点検をいたしましたところ、周辺の巡回パトロールの強化、特に夜間が必要ではないかということが出ておりました。これにつきましては、点検当日から宮前警察署の方で警ら拠点として新たに追加していただきまして、既に対応がなされているということでございます。あと、ここにつきましてはトンネル出入口周辺の歩道が一部切れてございますので、ここの確保に努めていきたい、対応していきたい。また、3つ目といたしまして、トンネル出入口周辺の雑草の除去。この写真でもわかるとおり、かなり雑草が生えておりまして、この周辺の環境を悪くしているということでございます。

次に、3つ目といたしまして、梶ヶ谷第8架道橋、これは地図の梶ヶ谷の 、 に当たります。旧の246の馬絹交差点の手前のところになるんですが、ここにボックス状の側道があるんですが、ホームレスの居住跡ですとか、スクーター等が放置されているというような関係で、ここの側道の閉鎖をしたらどうかということでございます。

次に、4番目といたしまして、点検実施したトンネルすべてに共通する取り組みということで、トンネル内だけでなく周辺部の環境の向上が必要ではないか。これは落書きの除去ですとか清掃、除草、また、暗いところにつきましては街灯の設置が必要ではないか。さらに、当然でございますけれども、防犯啓発活動の徹底を図っていったらどうか。また、この対応の中で、落書きへの対策といたしましては、単に再塗装だけでなく、壁画を描くなど、落書きをされない方法を検討していったらどうかということとしております。

また、この10月6日の役員会議の出席者から、1つは、川崎市立野川中学校生徒会から壁面の清掃や絵画を描く等の協力の申し出が紹介されました。また、ご意見といたしまして、トンネル内の退避場所やフェンスの見直し、トンネル内に防犯ブザーや赤色灯の設置、トンネルだけでなく地域ごとに危険箇所を洗い出して防犯パトロールを行うなど地域の自主的な取り組みをしたらどうか、また、周辺企業等への防犯の啓発活動も実施していったらどうかというようなご意見が出ました。

現在の状況でございますけれども、この緊急の拡大役員会の中で決定した1から4を踏まえまして、また、5に出させていただいております当日出たご意見等を踏まえて、ただいま区の中でまた関係局とも調整をしながら、可能な限り月内に、宮前区安

全・安心まちづくり推進協議会といたしまして、トンネルの管理者でありますＪＲ東日本貨物、また、東名高速道路高架下トンネルの管理者でございますネクスコ中日本に対しまして要望、協議をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

小林委員長 では、どうぞ。

川西副委員長 きのうの夜もこの梶ヶ谷トンネルを通ったんですけれども、１週間に１回通るたびに、そこに行く人たちが、ここがあの殺人事件が起こった現場よと、もう名物になりつつあるんですね。全然現状が変わっていないので、それでみんながどうして早く落書きを消さないんだろう、それだけでも消したらいいのにとという話が当初からあって、このトンネルを通して地元の宮崎中学校に通っている生徒がいたりする関係で、野川中学校と宮崎中学校の地元の人たちが結構シビアになって、何か自分たちでできることはないのかという体制を組もうとしていらしたんですね。

申し出は地域振興課の方にもう言っているという話で、モップとかペンキの塗料とか、そういう予算措置みたいなことは行政にお願いしなければならないけれども、草取りであるとか、あるいはその落書きを消したり、つまり人員動員は町会とかみんなで行おうというふうに今起こしたいのであるが、余りにも決定が遅いと、やっぱり怖かったことがどんどん薄れていくので、できるだけ早く指示なり、こうしましょうという調整をおろしていただきたいというようなことを再三言われていますので、どうぞ早目によろしくをお願いします。

事務局（橋本） 今のお話でございますけれども、実は10月6日以降、私どもの方、見えない形での動きになっているかもしれませんけれども。例えば事故現場のトンネルにつきましてはＪＲ東日本とＪＲ貨物さんがいわゆる管理をされているということで、私どもの方で単純にすぐには手が出せない状況でございます。また、事故現場は壁面にフェンスがされておりまして、このフェンスにつきましても、例えばフェンスを除去してまたきれいにして、それで壁画を描いたらというような考え方がございます。これにつきましても、例えば撤去について、これはうちの方で、市の方ですぐにはできません。一義的には管理者であるＪＲ東日本貨物がどうするかというようなこともございます。

私どもの方といたしましては、単に例えば要望を、きれいにしてくださいとか、あれを外してくださいというだけでなく、こうしたらこのくらい効果があるよとか、こうしたらどうかと。また、いわゆるＪＲさんをお願いするだけでなく、市及び区としてもこのようなことを考えているということもあわせ持って協議をしていく必要があるということで、今、その調整をしているという次第でございます。

また、先ほど出ました宮崎中学校区の地域教育会議の持田議長さんの方からは何回もお話を承っております、私どもの方も状況を説明しておる次第です。

今お話が出ましたけれども、やはりこれは例えば行政、また事業者だけでなく、地域住民の方々と一緒に取り組まないと環境がよくなりませんし、また、一たんきれいにしたとしても、今後それをどう維持していくかということにつきましては、いわゆる地域の方々にかなり意識を持っていただいて行動もしていただかないと困るというふうに思っておりますので、今後につきましては、先ほど言いましたけれども、月内に各事業者の方と要望、協議をして、今後、いわゆる関係の近隣の皆様方と一緒にこの周辺の環境の向上、そしてまた定期的な取り組みを地域の方々と一緒にやればというふうに思っております。ぜひまた地域の方でお話ございましたときには状況の説明をしていただければというふうに思っております。私どもの方も今必死でやっております。

小林委員長 JRとは、もう接触しているんですか。

事務局（橋本） JRとは、今、下折衝といいますか、事務レベルの方での調整といいますか、投げかけはしております。

小林委員長 目安はいつごろまでに。

事務局（橋本） 月内には、いわゆる10月中ないし11月の頭には、宮前区の安全・安心まちづくり推進協議会として事業者の方に要望、協議をしていければというふうに思っております。

小林委員長 できるだけ早くお願いしたいと思います。

ほかに何かご意見はございませんでしょうか。 それでは、いろいろどうもありがとうございました。

審議することがたくさんあり過ぎまして、皆様のご意見を聞く機会が少なかつたろうと思います。

この辺で終了させていただきますが、最後に、新しい部会を立ち上げますので、その部会の委員になられる方はちょっとお残りいただいて、部会長を決めたいというふうに思いますので、10人の委員の方はちょっと5分ばかりお残りいただきたいと思えます。

松井委員 その前にちょっと質問をよろしいですか。その他ということで。

小林委員長 はい。

松井委員 一番最初に事務局の方からお話ございました、17年度魅力ある区づくり推進事業評価及び19年度協働推進事業計画（案）についてということで、このことについてちょっと知りたいんですが、事業評価というのや総合評価とかいろいろありますけれども、これはどこがこういうふうに決めたのか。企画部会じゃなくて役所の中でこういうふうに決めた、区役所の中で決めたのかということです。

小林委員長 そうです。区役所の中です。

松井委員 そうですか。

ということと、あと、企画部会における主な意見ということは、この事業評価とかこういうものを聞いて、この資料をもらって、どのくらいの期間で評価というか、意見を出したんでしょうか。

小林委員長 これはその場です。

松井委員 出してもらって、すぐその場ですか。

小林委員長 そうです。

松井委員 その場でこの文書を読んで意見を出したという程度ですね。

小林委員長 それを説明していただいて、そしてその意見を述べたということです。

松井委員 そうですか。わかりました。

こういう資料が皆さんにも渡っていますが、こういうことについての見解の取り方について、我々ももうちょっと知ってほしいなというようなものもありますので、また今後の対応をお願いいたします。

高木委員 これはお願いなんですけれども、区民会議は、区のホームページにそういう内容が載っているところもあるんですが、公募の委員さんの意見とか、そういったものはどこかもう少し別の場所で、電子メールか何かでやりとりできる、そういった場所をつくることは難しいでしょうか。

小林委員長 この資料2 - 1の下の方に委員の意見がいろいろ書いてあったものを公表すべきと、こういうことですか。

高木委員 できれば、この委員の中だけでもいいんですけれども、そういったことを少し、例えばきょうも意見をなかなか言えなかった方もおられると思うんですけれども、そういったものをそういうところで、ほかの委員も見れるような場所とかをつくらいいのかなと。

小林委員長 それはちょっと宿題で、企画の方でちょっと考えてみるということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

小林委員長 ほかにご意見がなければ、長時間ご審議いただきましてありがとうございます。8時半という時間になりましたので、事務局の方にバトンタッチします。今後の日程とかそういうことをお願いいたします。

司会 小林委員長、大変お疲れだと思いますけれども、本当にありがとうございました。本日はまた長時間にわたりましてご論議をいただきましてありがとうございます。

それでは、最後になりますけれども、閉会に当たりまして大下区長から一言ごあいさつを述べさせていただきます。よろしくお願いいたします。

区長 どうも皆さん、長時間本当にありがとうございました。

部会の報告などを伺いますと、それぞれの部会でテーマに沿って相当深く突っ込んだ議論がなされたということも非常によくわかりました。現状、課題、解決策、それ

それかなり具体的な話が出ておりまして、高齢者福祉部会につきましては、既にもう解決策もきちっと打ち出していただいている。あるいはまた、子ども部会については、これからまた突っ込んだ熱心な議論をしていただく。そういう意味では非常に頼もしく思っている次第でございます。

それから、地域防災につきましては、きょう初めて議論させていただいたんですけれども、いろいろ皆さんそれぞれのお立場、多様な角度からのご指摘、ご意見等を賜りました。こういうことをきちっと踏まえながら、私どもも行政としてやるべきことをきちんとやっていくというふうにしたいと思っております。

幸いにして、この会議に自主防災組織の代表として宇賀神さんがおいでになってくださっていますので、これからは折に触れてこのテーマを皆さんで議論していただく。当面、その避難所運営会議の活性化とか、自主防災組織のあり方ということが今回かなり具体的にご指摘になりました。それから、行政のやるべきこととか自助、共助、それぞれ個人のおやりになること、地域でおやりになること、その辺の話もこれからきちんと詰めていきたいというふうに思っております。

それで、感想程度に申し上げますと、高齢者福祉部会、子ども部会、それから地域防災につきましても、鈴木部会長がよくおっしゃっていましたように、やはり根底に共通するのはコミュニティ、人々のつながり、人々の助け合い、情報の共有、これはすべて、高齢者の問題も子どもの問題も地域防災の問題もすべて、この根底にコミュニティのあり方というのは非常にかかわっている。そういう意味で、今回、宮前区らしいまちづくりをするという新しい部会ができましたので、今申し上げた3つのテーマに沿って、お互いにつながり得るような共同の、共通の考え方、理念というものを根底に据えていただいて、この3つの部会がお互いに連動し合うような、連携し合うような、そして宮前区らしい人のつながり、助け合いの精神に豊かな住みやすい宮前区というものを目指していただきたいと、希望として申し上げます。

最後に、トンネル事件の話でもいろいろご指摘をいただきまして、本当にありがとうございました。私も民間から来ましたので、もっと早くできないかという気持ちは正直言ってあるんです。ただ、別に弁解がましく申し上げるつもりはないんですが、こういうこともあるんですね。捜査上の課題というのもある。これは警察がおやりになっているわけですけれども、事件があつてすぐあそこをぱっときれいにして塗り変えればいけないかとだれもが思うんですが、捜査上の課題がありまして、現状を保全するというのがあるんです。これは手をつけてはいけません。そこに犯人逮捕の糸口その他、これは警察の捜査上の課題なんですけれども、そういったこともありまして、何週間かはそのままに保存しておくんです。そういったこともあつたりします。

それからもう一つは、実情として聞いていただきたいんですけれども、費用がかかりますね。その費用をどこが負担するか。どこが決断して、どう負担するか。だれが

やって、それからやった後のメンテはどうするかということまできちんと関係機関が、JR貨物、JR日本、それから中日本とか区役所、近隣の町会の皆さん、一緒になって知恵を出して、お互いに何がやれるかということを中心に詰めた上で、中学校のボランティアの方にも参加していただいてやる。今、鋭意そこを詰めておりました、何をやるかについて、その費用を積算して、そしてその予算をどこから持ってきてどうするか、その負担をどこがやるか、その辺のこともきちっと詰めて、今はもうほぼ積み上がりましたので、先ほど地域振興課長から申し上げましたように、今、下話をしているところですが、来週にも、きちっとした話ができるように努力をしているところでございますので、どうかご理解をいただきたい。

とって、ご遠慮なく、こうしたらいい、ああしたらいい、こんな知恵があるぞということはどうも言っていて、地域と行政が一緒になって、皆さんと一緒に安全・安心な宮前区というものをつくっていききたいというふうに私どもも思っておりますので、どうかこれまで同様いろんなご意見をいただきたい。

それともう一つ、ごめんなさい。これほど充実した区民会議の中身を我々だけではなくて、もっと広く区民の皆さんに知っていただく。そして、区民の皆さんと我々が一緒になって地域の課題をみんなで解決していく。そのための情報を共有する。その意味で、広報広聴体制を強化して、インターネットのホームページでも区民会議の特別コーナーを設けておまして、そこで広報しておりますけれども、一方でこれから考えておりますことは、町内会・自治会の皆さんにご協力いただいて、この区民会議だよりというのを別途ペーパーでつくりまして、そして回覧を通して全区民、町内会の皆さん等に見ていただく、そういうことも考えておりますので、地域ぐるみで、今出されたようないろんな課題に全身で取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

最後になりますけれども、きょうは委員長さん、副委員長さん、長時間にわたって進行をしていただきまして本当にありがとうございました。それから、参与としてご参加いただいた議員の皆様にも、長時間にわたりましてご参加いただき、見守りいただいて本当にありがとうございました。これからはぜひ、私ども行政も頑張りますので、皆さんと力を合わせて区民会議をより有効な会議にしていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたしましてごあいさついたします。ありがとうございました。

司会 それでは、これをもちまして第2回宮前区区民会議を閉会したいと思います。長時間にわたりましてありがとうございました。

午後8時37分閉会